

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

## ② 施設の情報

名称：五千石保育園	種別：保育所			
代表者氏名：園長 文城 智恵子	定員（利用人数）：90（93）名			
所在地：鳥取県米子市八幡715-1				
TEL：（0859）26-0130		ホームページ： <a href="https://www.yonago-fukushikai.net/">https://www.yonago-fukushikai.net/</a>		
<b>【施設の概要】</b>				
開設年月日：1972年（昭和47年）4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 米子福祉会				
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員	11名	
専門職員	園長	1名	パート保育士	10名
	園長補佐（保育士）	2名	パート調理員	1名
	保育士	13名		
	調理員	3名		
施設・設備の概要	保育室	5室	園庭（芝生化）	1ヶ所
	乳児室	1室	プール	1ヶ所
	沐浴室、ほふく室、調乳室	1室	トイレ	3ヶ所
			給食室	1ヶ所
	職員室（相談/医務室兼務）	1室		
遊戯室	1室			

## ③ 理念・基本方針

### 【理念】

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに  
～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～  
一人ひとりの子どもたちをまるごと受けとめ安定して生活できる、  
ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

### 【基本方針】

1. 未来をたくましく生きる力の基礎が身につくよう、子どもたちのことを第一に考え保育を行います。
2. きめこまかい愛情で子どもたちに寄り添い、一人ひとりの個性を大切にし、子どもたちの可能性を広げるよう、保護者、地域と連携し、協力を得ながら保育を行います。

3. 養護と教育を一体的に行い、年間計画を基に様々な体験を通して自然や物事に対する関心、体を動かすことの喜びなど、伸びやかで、豊かな心や考え方を育みます。
4. 子どもの健康と安全を保障し、安心して生活できる快適な環境づくりに努めます。
5. 子どもの人権に配慮し、命の尊さや自分を大切にすること、人を大切にすること、感謝の気持ちを持つことなど、共に生きる心を育てます。
6. 食育を通して、からだづくりの基本である食への関心を養います。

#### 【保育の基本方針】

- ・ 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に養護と教育を一体的に行う
- ・ 子どもが健康で安全な生活ができる環境をつくることにより、情緒の安定をはかり、自己を十分に発揮し、健全な心身の発達を図る
- ・ 地域の子育ての支援の拠点として、社会的役割を担う
- ・ 研修や自己研鑽に努め、専門職としての責務を果たす

#### 【保育目標】

豊かな心としなやかな体を育成し、友だちとつながりを喜び合う仲間づくりに努める。

#### 【めざす子ども像】

- ・ 命の尊さに気づき、命を大切に子ども
- ・ 自分の思いを伝え、相手の思いを知り、お互いを認め合い、協力し合う子ども
- ・ 基本的な生活習慣や態度を身につけ、健康的でしなやかな体を持ち、元気に遊ぶ子ども
- ・ いろいろなことに関心を持ち、意欲的に最期まで取り組もうとする子ども

#### ④ 施設の特徴的な取組

- ・ 命の大切さ・・・平和保育、菜園活動、飼育活動、絵本の読み聞かせ 他
- ・ 仲間づくり・・・異年齢活動、当番活動、他園との交流 他
- ・ 体力づくり・・・体操、マラソン、散歩 他
- ・ 興味・関心・・・臨床美術（外部講師）、お茶会（外部講師）他
- ・ 乳児保育、低年齢児保育、延長保育、障がい児保育、食物アレルギー児への対応
- ・ 食育活動・・・毎月の食育指導、菜園活動、伝統（行事）食
- ・ 保護者支援・・・個人懇談、連絡ノート、クラスだより、親子絵本貸し出し、こすもす（人権啓発紙発行）、ワクワクちゃれんじ（メディアコントロール週間）、誕生日のメッセージ
- ・ 地域との連携・・・八幡地区社会教育振興事業・尚徳中学校教育推進協議会、五千石小学校校区校長・園長会への参加、五千石公民館、永江公民館の行事への参加、子育てサークルへの職員派遣、東みずほ幼稚園との交流

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月1日（契約日）～ 令和6年1月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

### ⑥ 総評

#### ◇特に評価の高い点

○保育実践の振り返りや自己評価が確実に行われており、保育実践の改善や専門性の向上に努めておられます。

- ・法人内10園共通の自己評価を年2回、各行事後にも園独自の自己評価を行い日々の保育実践の改善に向けて検討しておられます。
- ・保育月週日案の振り返りも行なわれています。
- ・ドキュメンテーションを作成し保育の可視化をする事で、保護者に保育内容について共通理解して頂けるよう努めておられます。
- ・米子市の訪問指導や中学校区公開保育を通して他者からの評価を受ける事で、保育の質の向上につながるよう努めておられます。

○保育方針、基本方針にも地域との連携、地域の子育て支援の拠点として、社会的役割を担うと掲げられています。

1972年開設という事もあり、地域の公民館、地区の小中学校、八幡地区社会教育振興事業等への参加、地域の子育てサークルへの職員の派遣等、地域と連携された保育園運営が行われています。

○ITC化に取り組まれており、登降園時にはICタグを使用しての登降園の確認が行われています。

タブレットを使用することにより職員の事務時間の省力化にもつながっています。  
来年度からは連絡ノートの電子化（アプリ）も検討されています。

#### ◇改善を求められる点

●毎日の安全点検や各クラスへの事故防止マニュアル、チェックリストが設置されており日々子どもたちの安心安全な生活に気を付けた保育の提供が行われていますが、リスクマネジメントを扱う「生活いきいき委員会」を中心に、ヒヤリハットの分析・検討や他県や他の保育所での事故例を取上げ、事故を未然に防ぐための更なる取組みに期待します。

●現在、給食の献立は米子市と共通ですが、保育方針にある「食育を通して、からだづくりの基本である食への関心を養います」という観点から、より子ども達が楽しく食に興味を持てるような取組みとして、以上児の完全給食、法人管理栄養士によるオリジナルメニューの提供に向けての計画を進めておられますので期待します。

## ⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

自園の保育を一つ一つ確認しながら振り返り、改善に取り組む良い機会となりました。また、職員の保育への意識も高まり、職員間の共通理解につながりました。ご指導いただいた点や保護者の方からいただいた意見を真摯に受け止め、高く評価していただいたところはさらなる向上を目指していきたいと思います。

今後も、職員一人一人の保育の専門性を高め、取り組むべき課題の成果を出し、子どもと保護者・地域に信頼される保育園となるよう、努めていきたいと思います。

## ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三者評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念、基本方針を基に、園の保育理念、保育胞子が定められ、重要事項説明書（入園のしおり）、ホームページに掲載されています。</p> <p>また、理念は法人、保育所が実施する保育の特性や内容を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読みとることができる内容となっています。</p> <p>職員には、職員会で周知し、全体的な計画への記載、園内の各保育室に掲示されています。</p> <p>保護者等に対しては、玄関や廊下の掲示、新規入所時に入園のしおりで説明し、コロナ禍になり保護者総会が開けなかった時期もありましたが、基本的には保護者総会や行事・園だよりなどで周知が図られています。</p> <p>公民館が隣接しているので地域の方との交流もあり、理解が深められています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、全国保育協議会・鳥取県育み協会に加入され、外的な動向の把握に努められています。</p> <p>法人本部を含めた園長会などで、米子市全体の子どもの数の推移等、市や地域の情報収集をされ、課題を把握・分析をされています。</p> <p>現状の経営面における実績データ・資料は、毎月の園長会などを通して園に提供され、分析が行われています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部と連携しながら、コスト分析や利用者の推移等、経営状況の分析が行われています。</p> <p>経営状況やコスト分析、課題等、全職員に回覧し、職員会議でも伝え周知が図られています。</p>		

法人での新人研修において経営面についても学ぶ機会を持たれています。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として理念や基本方針の実現に向けて目標（ビジョン）を明確にされ、事業計画・中期計画（R3年度～R6年度）を策定されています。</p> <p>法人本部での聞き取りがあり、福社会10園それぞれで中・長期計画を策定されています。</p> <p>地域の少子化、園舎の改修、より質の良い保育を行うための職員研修等の課題解決に向け、目指す保育を実現するための計画になっています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>予算・人件費など、法人本部と連携して把握されています。</p> <p>単年度の計画には中・長期計画の事業目標（ビジョン）を反映させた経営数値や具体的な成果が設定されており、前年度の振り返りを基に職員会議で職員からの意見をまとめ事業計画は策定されています。</p> <p>人材育成につながる研修計画や設備計画、保健計画、食育計画等全て具体的な計画となっています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>収支計画、研修計画、設備の改修計画、保育の内容に関する全体的な計画・年齢別指導計画・行事計画など、前年度の反省を基に職員会で策定されています。</p> <p>コロナ禍を経て行事の見直しも行われました。</p> <p>計画の実施状況の把握や評価は、全職員会やクラス会等で行い、確認や見直しが行われ職員の意見が反映されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の内容や年間行事等については、入所時・年度初め・保護者会総会で資料を配布し、概要を説明している。また、園だよりやクラスだより、ホームページを通して取組みについてお知らせされています。</p> <p>外壁塗装工事等子どもたちの生活に関わる事業計画や保健計画、食育計画も丁寧に説明されて</p>		

います。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質を高めるため、中学校区全体での公開保育を行ったり、米子市の訪問指導を受けるなどの取組みが積極的に行われています。</p> <p>行事毎や保育記録簿をもとに実践の振り返りが行われており、年度末には全体アンケート、年長児利用者アンケートも実施され園独自で全体的な振り返りが行われています。</p> <p>自己評価、第三者評価など、計画的に実施され、結果を分析され課題解決に取組まれています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス会や職員会で課題の共有と改善計画・取り組みの見直しが行われている。</p> <p>評価結果から見えてきた結果や課題を、文書化し保護者総会にて公表されています。</p> <p>園全体での振り返り、年2回の職員の自己評価、行事毎の保育士としての振り返りや取組み方等数多く振り返る機会を設けられており、自己分析をされていますが、職員が参画しての計画的な改善策に結びつくよう期待します。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割については、業務分担表、火災予防組織編成図や緊急時のマニュアル等に明記され周知が図られています。</p> <p>園長の役割と責任について、保育実践の円滑な実施、保護者や地域との連携強化を図るなど、事業の遂行責任を果たすこととし、職員会議等の場で表明しておられます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報、ハラスメント、不適切な保育、労働基準法、交通安全等、各種の研修会に参加され、職員会で内容を報告、職員に周知が図られています。</p> <p>月2回の園長会に於いても、法改正等あれば法人本部より資料提供や説明が行われています。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平屋建ての園舎は、園内の子どもや先生の様子も見やすく、毎日見て回られ、子どもや先生の声掛け、園全体の保育の質の確認をしておられます。</p> <p>自己評価や個人面談等により、職員の意向を考慮しながら、自己啓発の動機付けや方向性を示せるよう、助言や援助に努めておられます。</p> <p>保育の質を高めるため、公開保育を行ったり、米子市の訪問指導を受ける等の取組みも積極的に行われています。</p> <p>保育の質の向上の為、各委員会を設置し、園長もそれに参加されています。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部と連携を取りながら、人員配置・働きやすい環境整備に取り組んでおられます。</p> <p>園長は、業務改善の意識を職員会で伝えるよう努めておられます。</p> <p>ワークライフバランスに配慮した個々のシフトのスムーズな変更も行われています。</p> <p>ITCを取入れタブレットも導入されています。</p> <p>保育の見える化も行われており、ソフトの内容の見直しが行われました。</p> <p>事務時間についても個々の職員に合せ取入れておられます。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質を確保するための必要な人材や人員体制についての計画を作成されています。</p> <p>職員募集については、法人本部で行われており、学校、ホームページでの求人募集、就職フェアへの参加、職員からの紹介等が行われています。</p> <p>登用試験についても、法人本部が一括して実施されています。</p> <p>法人本部と連携しながら、計画に基づいた新人研修、職員の研修会を計画され、定着に向けた人材育成が行われています。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針に基づいた「期待する職員像」が明確にしておられます。</p> <p>人事考課制度が導入されており、考課基準も職員に説明が行われ、年2回の園長による面談が実施されています。</p> <p>園内の人員配置については、面談などで職員の意向を把握しながら、経験年数などを考慮し、配置するよう心掛けておられます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年1回の意向調査と、適時面談を行い、職員の意向・意見を聞き検討し対応されています。</p> <p>また、職員の有給休暇・時間外労働・疾病状況を把握し、面談等を通して職員の意向・意見を聞き、シフトを組むなど対応されています。</p> <p>有給休暇が取りやすいように全職員に声を掛けておられます。</p> <p>ワークライフバランスに配慮した時短勤務、育児休暇等の制度もあり、取得もされています。</p> <p>福利厚生制度として、健康診断・ジョイサポート加入・NCサークル活動を実施されています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明確にし、年度初めの個別面接や、前年度行った自己評価から個人の課題を話し合い、それに応じた目標の設定が行われています。</p> <p>定期的ではないが個別面接を行い、進捗状況の確認をし、振り返りと目標達成の確認、助言や指導を心掛けておられます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修希望を聞き、総合的に判断して研修計画が立てられています。</p> <p>個人の研修希望に沿うように調整した研修計画を基に、研修を実施され、意欲の向上に努めておられます。</p> <p>研修後には研修報告を行い、復命書の作成が行われています。</p> <p>個々に対応した研修実施表もあります。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新任職員にはエルダー制度が導入され、個別的なOJTが行われています。</p> <p>外部研修に関する情報提供を行い、全職員に参加を呼び掛けておられます。</p>		

新人、階層別研修、障がい児研修等、知識、技術水準に応じた、研修の参加を推奨されています。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルを整備し、実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にしておられます。事前説明・オリエンテーション等により、計画的なプログラムを作成しておられます。受入れは園長補佐が担当され、養成校の研修に参加する等、指導者に対する研修も実施されています。</p> <p>実習生の受入れのお知らせは保護者へも行われています。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで理念、基本方針、保育内容、事業報告や予算・決算報告等が適切に公開されています。</p> <p>また、第三者評価の受審結果や苦情・相談についてもホームページにて公表されています。保護者には、入園のしおり、園だより、クラスだより等でも情報発信が行われています。一年間の保育をまとめた保育報告書を制作し、地域などに広く配布されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任は明確にされ、職員等に周知されています。</p> <p>園では小口現金のみの取扱いで、一定額以上は法人本部へ稟議を回すルールとなっています。</p> <p>外部監査の活用により、経営改善に取組まれており、監査等の指摘事項は記録され、職員に伝達されています。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>活用できる社会資源を掲示したり、地域の情報を収集され、園だよりや掲示板などでお知らせされています。</p> <p>コロナ禍になり中止されていた公民館祭も再開され、地域の行事参加や地域の方との交流・連携が積極的に行われています。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れマニュアルが策定され、それに沿ってボランティア等の受入れが行われています。</p> <p>コロナ禍になり中学校からの職場体験は中止になっていますが、中学校生が作成したハザードマップを届けてくれたり、式典の際にプランターで栽培した花を貸し出してもらおう等交流されています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会資源をリスト化し、施設内に掲示したり、いつでも閲覧できるようにされています。</p> <p>公民館は隣接しており、尚徳中学校区を軸とした地域の連絡協議会に参画し、関係づくり・ネットワークづくりに努めておられます。</p> <p>支援を必要とする子どもや家庭に対しては、保護者の承諾を得て、関係機関が実施する訪問・巡回相談等に参加したり、連携して支援が行われています。</p> <p>また、虐待等の疑いがあれば児童相談所子育て相談課との連携も行われています。</p> <p>虐待案件がある場合には要保護児童対策地域協議会へ参加されています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公民館事業への参加や、地域の子育て支援サークルへ出かけた際には相談等を受け、ニーズの把握に努めておられます。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の子育て支援サークルに保育士を派遣し、絵本の読み聞かせ・制作活動・親子のふれあい遊びを行い、子育て相談にも行われています。</p> <p>園庭開放などで、地域の子どもや保護者が遊びに来て頂ける機会が設けられています。(毎月第3土曜日に実施)</p>		

地域の行事等に積極的に参加され、地域の活性化や街づくりに貢献されています。  
水害・地震時の避難について地域と連携し訓練が行われています。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明示し、人権同和保育の姿勢・計画・保護者が思う子どもの姿・実際の子どもの状況を踏まえ、年齢別や個別の指導計画を作成し、実践に取り組んでおられます。</p> <p>園内での人権保育研修や人権擁護チェックリストで自己評価を実施されています。</p> <p>人権啓発紙「こすもす」を発行し、保護者との共通理解に努めておられます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規程を整備し、職員会で全職員に周知されています。</p> <p>写真を含む個人情報の取扱い方針について、保護者へ入所時や年度初めに説明し、毎年同意書を頂き了解を得るようにされています。</p> <p>以上児になると困うものを使って着替えをする工夫が行なわれています。</p> <p>プールの際の着替えはラップタオルを使い見えないように配慮しておられます。</p> <p>未満児のトイレにも仕切り板が設置され、扉も引き戸に改修され、すぐ中が見えないように工夫されました。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>写真や文字の色を変えるなどの分かりやすい工夫のある入園のしおり、パンフレットが作成されています。</p> <p>ホームページには理念や基本方針が記載され、施設の概要や保育内容等を公開されており多くの方が見て頂きやすいものになっています。</p> <p>見学の希望者に対応し、個別に施設案内を行ったり、園の取組み・特徴などを説明されています。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新入園の保護者には、入所説明会で入園のしおりを基に、重要事項の説明を行い質問に答え同意を得て書面に残しておられます。</p> <p>クラス進級時に、全体的な計画、施設整備や業務改善等について、保護者総会及び園だより、クラスだより等でお知らせされ、登降園時にも対応が行われ周知が図られています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所の変更にあたっては、保護者の希望があった子どもに引継ぎ票を作っておられます。</p> <p>利用終了、卒園の際には、園長・園長補佐が主に窓口となり、相談を受けておられます。</p> <p>就学に向けては、保育要録や支援シートを作成し、小学校と相互に連携する機会を設けておられます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡ノートや個人懇談等で保護者の意見・要望・満足度を把握するように努めておられます。</p> <p>年長児クラスは就学に向けての個人懇談があり、卒園を前に自園の保育がめざす子ども像に近づけることができたか、利用者の満足を聞くアンケートを行い、現状の把握と改善に努めておられます。</p> <p>来年度からは連絡ノートの電子化（アプリ）も検討されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所説明会において、入園のしおりを基に苦情解決の仕組み、第三者委員について説明を行い園内にも掲示されています。</p> <p>苦情の記録・解決に向けた検討を行い、個々の事案について申出人に必ずフィードバックし、解決結果は個人情報に配慮したうえで、ホームページ等で公表されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長・園長補佐・苦情解決第三者委員などの相談窓口について入園のしおりで説明し園内にも掲示されています。</p> <p>意見箱の設置もあります。</p>		

意見や相談がある場合には、連絡ノートに記入されたり、登降園時にどの職員にでも話して下さいと伝えられています。

定期的または希望に応じて、個人懇談や相談の場を設け、相談の内容によっては、プライバシーを考慮した場所（担任と話す時はクラス・園長が対応する時は事務室）や時間を設定されています。

36

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

保護者の相談や意見は、マニュアルに従い、すべて園長・園長補佐に報告し、迅速な対応を心掛けておられます。

時間を要する案件の場合、その旨を保護者に説明しておられます。

日常的にも声掛けを積極的に行い、信頼関係を作り相談しやすく意見を述べやすい環境作りに努めておられます。

相談や意見等は職員会議で共有し、保育の質の向上・再発防止に取り組んでおられます。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

<コメント>

毎朝安全点検を行い安全点検記録簿に記入し、異常のある場合は速やかに園長・園長補佐に報告され、破損や不備があれば、速やかに修繕を行い事故防止に努めておられます。

各クラスに事故防止マニュアルとチェックリストが設置してあり、点検をされています。

ヒヤリハット報告など収集した事例を全職員に回覧で周知し、再発防止に取り組まれています。

事故防止に関する研修会に全員参加されています。

施設内に不審者対応や子どもたちの様子が見えるようにカメラが設置されています。

リスクマネジメントを扱う「生活いきいき委員会」を中心に、ヒヤリハットの分析・検討や他県や他の保育所での事故例を取上げ、事故を未然に防ぐための更なる取組みに期待します。

38

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

感染予防・対策マニュアルを整備し、職員に周知されています。

看護師の配置はありませんが、同一法人内の看護師による職員研修が行われており、嘔吐処理の実技研修会も行われています。

また、各クラスに嘔吐処理セットを配置し、発生時の迅速な対応や連絡体制が整えられています。

感染状況や欠席状況などお知らせボードなどで情報提供されています。

また、感染症が増加する時期には、園だよりや保健だよりなどで保健情報提供を行うなど、予防に向けた啓発が行われています。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>火災・地震・緊急時マニュアルを整備されています。</p> <p>消防計画を作成され、地震、火災、風水害等を想定した毎月の訓練が行われています。</p> <p>避難経路図を園内に掲示し、安全に速やかな避難ができるよう周知し、災害時用に夏場も上履きを使用するなど、安全確保に努めておられます。</p> <p>安否確認の方法は決められており、全職員に周知されています。</p> <p>備蓄リストを作成し、備蓄品を整備が行われています。</p> <p>水害・地震時の避難について、関係機関や地域と連携され訓練が行われています。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・基本方針に基づき保育の内容に関する全体的な計画を策定し、年齢別年間保育計画や月案・週日案につなげて保育を実施されています。</p> <p>また、支援を必要とする子どもや、3歳未満児においては、個別指導計画を作成され保育が行われています。</p> <p>保育手順書に於いて保育の標準的な実施方法が周知されています。</p> <p>研修は、報告書や職員会で報告・伝達し、全職員への周知が図られています。</p> <p>記録された月週日案は、副査・園長補佐・園長に確認・助言される仕組みになっています。</p> <p>延長保育の際には担任ではない子どもみるので、気になることは常に全員で情報共有が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育内容について、3歳以上児・3歳未満児の年齢別会やクラス会で、定期的に検討・見直しが行われています。</p> <p>また、年度末に職員や保護者からの評価を参考にし、実施してきた各種年間計画を見直し・改善が行われています。</p> <p>日々の保育記録及び自己評価により保育計画の見直しが行われています。</p> <p>保育指針の変更があった際には保育手順書の見直しが行われてきました。</p> <p>個別指導計画で気になることがあれば見直しをされています。</p> <p>現在年度末に向け見直し作業が行われています。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>最終責任者を園長とし、保育の全体的な計画に基づき、それぞれの指導計画が策定されています。</p> <p>入所時保護者と面談を行い、子どもの身体状況や生活状況等の把握や保護者等の要望・意見を適切に記録された児童調査票に基づき園長、保育士、調理員等で課題について話し合わせ指導計画が策定されています。</p> <p>3歳未満児や食物アレルギー・既往症など、特に個別にも配慮や支援が必要な子どもについては、入所時や随時、関係職員と保護者や関係機関と連携し、計画を策定されています。</p> <p>保育計画は自己評価を行うとともに、合議を経て、園長補佐・園長が確認し助言・指導が行われています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の評価・見直しはクラス会や年齢別会で実施されています。</p> <p>以上児は週案を集めて毎月見直しが行われています。</p> <p>また、保護者に保育内容について評価を受ける園評価を行い、挙がってきた課題・内容を職員会議で把握・検討し、次年度の指導計画に反映する仕組みが作られています。</p> <p>見直した指導計画等は、全職員で閲覧できるようにし、年度当初にも説明が行われています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの児童票等により、子どもの発達状況や生活状況などを記録し、毎日の保育内容と反省の書かれた保育記録簿を利用されています。</p> <p>記録の内容や書き方についての園内研修が行われています。</p> <p>全職員で共有しておくべき情報は伝達簿（申し送りノート）等に特に重要だと思われることにはアンダーラインを引き伝え、全員職員会で情報共有が行われています。</p> <p>タブレットを活用され、子どもたちの活動の写真等閲覧し共有することができるようになっていきます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の個人情報保護規程に基づき、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供等、周知が図られています。</p> <p>記録の管理の責任者を園長とし、職員に個人情報保護の周知徹底が行われています。</p> <p>個人情報に関わる書類は、鍵付き書庫に保管し、鍵は園長・園長補佐が管理されています。</p>		

保護者に入所説明会・保護者総会・行事等で、個人情報保護に対する保育園の取り組みや、個人情報の取り扱いについて、理解を促しておられます。

職員は、入職時には規程に関する誓約書を取り交わしておられます。

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の内容に関する全体的な計画は児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨を捉えており、子どもの生活や発達の連続性に留意して法人の保育理念と基本方針に基づいて作成されています。</p> <p>全体的な計画を基に子どもの心身の発達状況や家庭状況、地域の実態に合わせた指導計画を作成され、各担当が、各年齢の部分等、適宜見直しや書き込みを行い、それを基に年度末に園長等も加わり、皆で検討し作成し保育を実施されています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室には冷暖房を完備し、室温調整や湿度調整を行い適切な状態が保たれています。</p> <p>毎日施設安全点検、月1回事故防止マニュアル記録簿で安全点検を行い、室内外の設備用具の安全、衛生管理の確認が行われています。</p> <p>トイレ改修をされ、手洗い場・トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備になっています。</p> <p>施設の設備が老朽化してきた箇所はありますが、改修等も行いながら、今ある環境を工夫し、安全かつ快適に過ごせるように図られています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育方針の「子どもが健康で安全な生活ができる環境をつくることにより、情緒の安定をはかり、自己を十分に発揮し、健全な心身の発達を図る」に基づき、子どもの発達や個々の特性に関する検討会や報告などを実施し、職員全員に周知し、厳守しながら保育が行われています。</p> <p>4半期ごとに子どもの発達の状況を捉え、それに応じた配慮、手立てを行い対応されています。人権擁護のチェックシート等を用い、自己評価が行われています。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目指す子ども像に「基本的な生活習慣や態度を身につけ、健康的でしなやかなからだをもち、元気に遊ぶ子ども」を掲げられ、委員会を中心に生活習慣についての啓発などを子どもや保護者、職員へ実施されています。</p> <p>基本的に保育園の生活はデイリープログラムに従い、日々の生活の繰り返しを大切にしながら、個々の発達や特性に応じた配慮を行い、食事前後の挨拶や姿勢、安心・安全に生活するための交通ルールを学び、洋服の着替え、手洗い、歯磨き、お片づけ、トイレの使い方等、生活習慣が身に付くような援助が行われています。</p> <p>排泄等について未満児は家庭との連携を大切に行われています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>晴れた日は園庭で遊んだり、散歩をしたり、身近な自然の中で身体を十分に動かし遊ぶ機会を設けられています。</p> <p>コロナ禍が明け、行動制限が解除され、今年度から少しずつ見直しをしながら活動が再開できました。</p> <p>3歳児以上児は、異年齢活動を実施し、日々の生活の中で関わりが持てるような活動を取り入れるなど環境を整えておられます。</p> <p>子どもの発見や気づきを大切にし、主体的に遊びを展開していけるように援助していますが、未満児においては、自分で自由に玩具を取出せるような環境作りの工夫に期待します。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担任を中心に個人差が大きい時期なので、一人ひとりの状態に合わせ、応答的な関わりを持ち、安心して過ごせるようにスキンシップを大切にされています。</p> <p>また、発達に合わせた遊具や全身を使って遊べる環境になるよう心がけておられます。</p> <p>お天気の良い日にはピクニックシートを敷いて園庭で過ごす時間も持たれています。</p> <p>園内で乳児保育の研修を実施し、職員の理解と周知を促されています。</p> <p>乳児の生活の連続性を重視し、連絡ノートや登降園時に保護者との連携を密に情報共有を行っておられます。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担任を中心に、1、2歳児の発達の特性を踏まえ、自我の芽生えと葛藤を受け止め自分でしよ</p>		

<p>うとする気持ちを大切にし、生活習慣が身につくように支援されています。</p> <p>おもちゃを取合う場面も見られますが、保育士が友達との関わりの仲立ちをされ、安心して自発的に遊べるように配慮されています。</p> <p>危険個所を全員で周知し、安全に配慮した環境を整備し、見守りながら、探索活動が十分に楽しめるように工夫されています。</p> <p>また、園内で3歳未満児の保育の研修を実施し、職員の理解と周知が行われています。</p> <p>毎日の連絡ノート記入に加え、登降園時に直接話をされたり、会えない時は申し送り（伝達）してもらうなどして家庭と連携を日々大切にされています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児になると個の活動から仲間と協力して関わっていく時間が増え、担任を中心に保育所保育指針や年間計画を基に月案を立て、生活と遊びを通して総合的に身に付けられるように実践しておられます。</p> <p>また、職員会議などで担任によるクラスの保育や個々についての報告等も行い、周知に努め園全体で共通理解のもと子ども達や保育に関わるように努めておられます。</p> <p>子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣の定着が図られています。</p> <p>3・4・5歳児は異年齢保育にも取組まれています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者と情報共有をしながら、個別の支援計画を作成し、それを基に加配保育士や担任を中心に個別の対応が行われています。</p> <p>また、園外の研修へも積極的に参加され、研修後にはその内容なども報告され職員間で共有し、子ども理解や保育に活かされています。</p> <p>保護者との情報共有を密に行い、信頼関係を築き、援助等について連携を図られています。</p> <p>個別の配慮が必要な子どもについては、ケース会議で、その対応や人的・物的環境整備の検討を行い、配慮すべき点や改善点を職員間で共通理解されています。</p> <p>一部トイレを車椅子対応に改修されました。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>視診・伝達簿を使い、担任からの申し送り（伝達）を受け、担当職員は保護者への連絡を行っておられます。</p> <p>使用する玩具や保育室の環境に関しては年齢や発達、その日の子ども達の状態に見合ったものを使用するようにされ、安全管理に努め保育が行われています。</p> <p>一人ひとりの状況に合わせて、子どもの気持ちの寄り添いゆったりとした保育ができるように</p>		

<p>されています。</p> <p>延長保育の時間には、おやつを提供も行われています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就学前の子どもの発達状況を保育所児童保育要録が作成されています。</p> <p>就学先の小学校と情報交換を行い、連携が図られています。</p> <p>保幼小連絡会に参加されています。</p> <p>保護者と懇談の機会を設け、支援シートの作成に向けて、保護者の承認を得て、援助の仕方を話し合うなどして情報を共有されています。</p> <p>年度後半に、就学に向けた個人懇談も設けられ、見通しを持ち不安を解消できるようにされています。</p> <p>コロナ禍になり、従来行っていた小学校との交流行事が中止になり、交流や情報交換が足らなかったという意見もありますが、今後の再開に期待します。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理に関するマニュアルに基づき、健康管理を行い、家庭とも連携され健康状態の把握に努めておられます。</p> <p>乳幼児突発死症候群（SIDS）について職員間で周知され、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきにチェックが行われています。</p> <p>既往症や予防接種の情報は、児童調査票を基に聞き取りを行い、アレルギー対応食の子ども・保育中配慮の必要な子どもについては全職員に周知されています。</p> <p>また、園だよりにおいて、感染症等が流行する時期には、予防を含めたお知らせも行われています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科健診、尿検査は年に2回、歯科健診、耳鼻科健診は年1回実施されています。</p> <p>また、結果は職員間で確認され、保護者に対しては結果を伝えると共に必要に応じて受診勧奨が行われています。</p> <p>嘱託医からの子どもの健康に関する情報を提供し、子育て支援につなげておられます。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患については、児童調査票を基に、聞き取りが行われています。</p> <p>アレルギー対応食については、保護者と担任、園長、調理員で面談し、医師の指示書に従った食事の提供が行われています。</p> <p>エピペンの使用についての職員研修も行われています。</p> <p>症状に変化があった時や受診後などは、保護者と担任、園長、調理員で面談等を行うと共に、全職員へも職員会等で速やかに情報を共有されています。</p> <p>給食提供時は個別のテーブルで、トレーも分けて使用、声出し確認等マニュアルを順守されています。</p>		
--	--	--

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
----	----------------------------------	---

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>調理員と保育士が連携し食育計画を作成し、食育だよりも作られ食育活動が行われています。</p> <p>委員会も中心となって活動内容など検討され実施されていますが、コロナ禍になり活動に制限があったため「食事を楽しむ」という観点から不十分な点があると判断されています。</p> <p>保育の中では食は重要なものと位置付け、食育計画を作成すると共に、以上児は月一回、“ほっかほかご飯の日”を設け、食への関心、意欲を育てる取組みが行われています。</p> <p>これからの計画として、以上児の完全給食、法人管理栄養士によるオリジナルメニューの提供に向けての計画を進めておられますので期待します。</p>		
---	--	--

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
----	---	---

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食衛生管理・食中毒予防マニュアルに基づき調理員は給食を作り配膳する等、衛生管理を徹底されています。</p> <p>保育室とも連携し、その日の子どもの様子などに配慮しながら、子ども達に合わせた調理法や盛り付け、配膳方法を工夫されています。</p> <p>全体職員会議での給食会議において子どもの状況の確認をされたり、給食室掲示板を利用して、その日の子どもの体調を伝達し、食事内容について柔軟に対応されています。</p> <p>残食チェックも行い、子ども達の食事の様子を調理員も見ておられます。</p>		
---	--	--

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
----	---	---

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担任を中心に子どもの様子や活動内容などを登校園時や連絡ノート等で伝えておられます。</p> <p>また、ドキュメンテーションやホームページ等でも保育の意図や経過等を発信され、理解を得</p>		
--	--	--

る機会を積極的に設けておられます。

登降園時、保護者からの間取りにより、視診・伝達記録簿に記入し、一日を通して安全に、快適に過ごせるように配慮されています。

コロナ禍前には行われていた保育参加（5類に移行後再開）、給食参観日等の保護者参加の行事を通して、そのねらいや意図を文書で説明し、子どもの保育園での様子を具体的に知らせるようになっています。

#### A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
----	--------------------------------------	---

<コメント>

登校園時にはそれぞれの保護者と挨拶を交わしたり、子どものことなどについて話をされ、信頼関係を築いておられます。

連絡ノートには育児相談を書かれる方もありますので、書面だけでは不十分な場合には必要に応じて面談を実施するなど、できるだけ保護者の子育てに寄り添えるよう心掛けておられます。

子どもの成長・気づきなどは、クラスだより等でもお知らせされています。

個人懇談を行い、子どもの育ちを相互理解し、保護者との信頼関係作りに努め、相談しやすい環境になるよう配慮されています。

A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
----	--	---

<コメント>

虐待対応マニュアルが整備されており、手順に則り毎日の視診を徹底し、保護者の不適切な養育状態や子どものサインを見逃さず、早期発見に努め、疑わしい時は記録を取り、事案が発生した場合は関係機関との連携など園長、担任を中心に行われています。

早期発見に必要な知識や虐待に関する理解と周知のために園内研修を実施されています。

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
----	---	---

<コメント>

法人内10園共通の自己評価を年に2回、各行事の際には園独自の自己評価を実施されており、改善に向けて職員間で検討が行われています。

保育月週日案を通して毎日の保育の振り返りが行われており、ドキュメンテーションを作成し保育の可視化をする事で、保育士間、保護者、子どもとの共通理解に努めておられます。

定期的な自己評価での振り返り、米子市の訪問指導や中学校区公開保育を通して他者からの評価を受ける事で、職員全体の保育の質の向上につながるよう努めておられます。